

10/2
四月四日

辺野古承認せず「表明」

代執行訴訟
沖繩知事、陳述へ

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設計画をめぐり、沖縄県の玉城デニー知事は11日、新たな区域の埋め立て工事に必要な防衛省の設計変更申請を承認しないことを表明した。記者団に「承認するという立場には立てない」と述べ、国が起こした「代執行訴訟」で自ら意見陳述し、争う考えを示した。第1回口頭弁論は今月30日に開かれる。

県が敗訴した9月4日の最高裁判決で、設計変更を承認する法的義務が確定していた。斉藤鉄夫国土交通相は承認するよ

う段階的に「勧告」「指示」したが、玉城氏が指定期限の今月4日に判断を保留したため、県に代わって承認する代執行のための訴訟を福岡高裁那覇支部に起こした。

民の公益はしつかり主張できる」と述べた。國交相は5日付の代執行訴訟の訴状で、玉城氏が承認の判断をしない」とをめぐり、「違法かつ異常な事務遂行が許容される余地が全くない」とは明白」と主張した。高裁那覇支部は口頭弁論を開き、その日に結審した上で「同及的速やかに」判決を出すよう求めた。

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設計画をめぐり、沖縄県の玉城デニー知事は11日、新たな区域の埋め立て工事に必要な防衛省の設計変更申請を承認しないことを表明した。記者団に「承認するという立場には立てない」と述べ、国が起こした「代執行訴訟」で自ら意見陳述し、争う考えを示した。第1回口頭弁論は今月30日に開かれる。

県が敗訴した9月4日の最高裁判決で、設計変更を承認する法的義務が確定していた。斉藤鉄夫国土交通相は承認するよ

う段階的に「勧告」「指示」したが、玉城氏が指定期限の今月4日に判断を保留したため、県に代わって承認する代執行のための訴訟を福岡高裁那覇支部に起こした。

民の公益はしつかり主張できる」と述べた。國交相は5日付の代執行訴訟の訴状で、玉城氏が承認の判断をしない」とをめぐり、「違法かつ異常な事務遂行が許容される余地が全くない」とは明白」と主張した。高裁那覇支部は口頭弁論を開き、その日に結審した上で「同及的速やかに」判決を出すよう求めた。